

ＪＡみえきた直売所（インショップを除く）ポイントサービス規約

第１条（目的）

- 1, 本規約は、当組合の直営直売店舗（以下「当店」という）が発行するＪＡみえきた直売所ポイントカード（以下「カード」という）の利用に関し、当社がカードの会員（以下「会員」という）に対して提供する特典の内容とその特典を受ける為の条件等を定めたものです。ポイントサービスへの申し込みと利用にあたっては、下記条項のほか、別途当組合および当社が定める各関連規定等が適用されることに同意したものとします。

第２条（会員）

- 1, 会員によるカードのご利用が１年間ない場合は累積されたポイントは無効になります
- 2, 会員が本規約に違反した場合、または会員として不適当と認めた場合には会員資格は取り消されます。
- 3, 会員資格が取り消された場合は、カードに累積されているポイントは無効になります。

第３条（カードの発行）

- 1, カードは、会員１人につき１枚を発行します。
- 2, カードは退会または会員資格を取り消されるまで有効とします。

第４条（カードのご利用）

- 1, カードは、いなべっこ、四季菜（インショップを除く）にてご利用いただけます。なお、カードはご本人のみが利用できるものとし、他人への貸与・譲渡はできません。
- 2, 精算前にカードの提示がない場合はポイントの特典をご利用になれません。
- 3, ポイントは現金への換金はできません。
- 4, 天災、その他の非常事態時には、会員への事前告知なしに、カード利用の全部もしくは一部を休止させていただく場合があります。

第５条（特典）

- 1, お買上金額200 円（税込）毎に１ポイント加算します。
- 2, 金券および商品券（直売所券）ご利用分は、ポイント付与対象外とします。
- 3, 累積ポイントが500 ポイントたまりますと、500 円分の直売所券（ＪＡみえきた専用）を発行します。但し、その直売所券の有効期限は２ヶ月とします。
- 4, その他にも、当店イベント等において会員に対しポイントを付与することができるものとします。
- 5, ポイントサービスの対象は店内レジでの精算分に限りさせていただきます。（店頭および店外でのお買上分は対象となりません。）

第６条（カードの紛失・再発行等）

- 1, カードの紛失、盗難、破損、磁気不良等（以下「紛失等」という）に対して当店はその責任を負いません。
- 2, カードの再発行はできません。紛失等が発生した場合は、新規発行として取り扱います。
- 3, カードの紛失等が発生した場合は、累積されたポイントは無効になります。

第７条（変更・廃止）

- 1, 当社が必要であると認めたときは、会員にあらかじめまたは事後に当店店頭に掲載するなどの方法で公表することにより、会員の承諾なくしていつでも本規約を変更・廃止することができるものとします。

～ＪＡみえきた直売所ポイントカード注意事項～

JAみえきた 直販課

- ・ＪＡみえきた直営直売店舗いなべっこ、四季菜（インショップを除く）にてご利用いただけます。
- ・お買上げ金額２００円（税込）につき１ポイントを差し上げます。
- ・５００ポイント貯まるごとに５００円分の直売所券を差し上げます。（つり銭は出ません）
- ・最終ご利用日から１年以上ご利用のない場合は、累積されているポイントは無効とさせていただきます。
- ・ポイント数はレシート下部に表示されます。
- ・お客様の個人情報は取り扱わない為、紛失、盗難、破損、磁気不良等に対して当組合はその責任は負いません。
- ・カードを紛失等されますと累積されたポイントは無効となりますのでご注意ください。
- ・ポイントカードをお忘れの場合は後日付加することができません。必ずご精算前にレジ係りへお渡してください。
- ・ポイントサービスの対象は店内レジ精算分に限らせていただきます。
- ・当組合の都合により予告なく内容変更及び廃止する場合があります。予めご了承ください。
- ・上記の注意事項をお読みいただき、ご了承の上ご利用ください。
- ・複数のカードのポイントの合算はできません。

以上、必ずご確認ください。